

教職員研究論文の募集

昭和六十三年年度の福島県公立幼稚園・小・中学校教職員研究論文を次のとおり募集します。多数ご応募ください。

一、趣 旨

県下公立幼稚園および小・中学校教職員より教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集し、教職員の自主的な研究を推奨することによって研修意欲や専門性を高め、もって本県教育の振興を図る。

二、主 催

福島県教育委員会

三、応募資格

福島県公立幼稚園および小・中学校教職員

四、応募内容・方法

(一) 内容について

○ 学校経営、学年経営、学級経営、教科・道徳・特別活動の指導、生徒指導、学校保健、学校給食、へき地教育、幼稚園教育等教育活動にかかわる研究論文及び実践記録で、日常、実践的に研究した内容であること。

○ 研究の意図が明確で、教師自らの実践の過程及び結果をまとめあげたものであること。

○ 研究の成果が、幼児、児童生徒の指導に生かされるものであること。

(二) 応募は、個人またはグループ研究とする。

(三) 形式・分量について
○ B5判の四百字詰め原稿用紙を用い、横書き三十枚以内に黒

インキまたは黒ボールペン書きでまとめる。

○ 論文には印刷物、写真、図表ははりつけしないで資料と対照できるように明示する。

○ 資料は必要最小限にとどめて添付する。

(四) 締切り及び提出先

○ 十月一日(出までに)市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。

五、審 査

第一次審査 各教育事務所
第二次審査 義務教育課
第三次審査 県教育委員会にて委嘱した審査員

六、表 彰

(一) 入賞発表は、十一月下旬各教育事務所を通じて行う。

(二) 入賞者および研究内容は、県教育委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

七、応募上の注意

(一) 他団体が主催したものへ応募したものであってもよいが、受賞したものは除く。ただし、市町村教委、小・中教研の地区会等の主催で、受賞したものは認める。

(二) 文献を引用する場合は、その出典を明らかにすること。

八、その他

(一) 養護学校等の教職員研究論文の募集については「養護学校教育義務制施行十周年記念行事」の一環として、別に要項が定められております(本誌四・五月別に掲載)

(二) 更に詳しくは、義務教育課または各教育事務所にお問い合わせ下さい。

教員としての 資質を向上

小・中学校新採用教員研修会

昭和六十三年公立小・中学校新採用教員に対する研修会は、六月に国立磐梯青年の家で実施されました。

研修会には、新採用教員全員の四百九十六名が各々三班(・小学校一班百六十二名、六月七日～九日。・小学校二班百五十四名、六月十四日～十六日。・中学校班百八十名、六月二十二日～二十四日)に分かれて出席。佐藤昌志県教育長から、「本県の学校教育の充



草笛の吹き方を教え合う研修生(野外活動)

実、発展のため、健康に留意され、若いエネルギーを大いに発揮してほしい」と激励を受け、教員としての心構え、学校教育上の諸問題、生徒指導の原理と方法、教職員の服務と勤務、学年、学級経営の在り方、野外活動の方法と実際、レクリエーション等、教員としての基本的な資質の向上をめざした講演や講話に熱心に耳をかたむけ、充実感あふれる研修会となりました。

「教育は人にあり」といわれるように、教育活動の中にあつては、教員の人格や識見が子どもたちに及ぼす影響はきわめて大きいものがあります。今後は、これらの研修をもとに、使命感や専門性をはじめ実践的指導力の向上を図りさらに研鑽されて、すばらしい教師をめざしてほしいものです。

訂正とお詫び

四・五月号と六月号に左記の誤植がありましたので訂正し、お詫びします。

○四・五月号、四十四ページ

◇春の叙勲

(調)岡本登美子↓(正)園木登美子

○六月号、四十ページ

◇福島県養護教育学校長会

会 長 (調)小松忠夫↓(正)後藤

眞太郎 (調)小松忠夫↓(正)小松

副会長 (調)大越勝忠↓(正)小松

忠夫 郡山養護学校